

令和元年度事業計画

JARLの組織力強化のために、2019年度も引き続き会員増強活動を積極的に推進します。2015年度～2017年度の3カ年に続き、2018年度からの3カ年においても、会員数漸減の歯止めに一定の成果を挙げている会員増強企画や各種キャンペーンを実施して、会員の満足度を高めながら、組織の活性化と会員拡充のための事業に取り組んでまいります。

また、世代間をこえた老若男女のコミュニケーションツールとして、魅力あるアマチュア無線を次世代につなげていくために、若い方々や女性の方々へのアマチュア無線の啓発や、青少年の育成活動を通じて、アマチュア無線人口の拡大と、アマチュア無線による社会貢献を目指し、次のとおり事業を進めてまいります。

1. 会員拡充への取り組み

ここ数年来、地方本部、支部をはじめとした各組織や各会員の協力により、オールJARL体制で会員を増やすための取り組みを積極的に進めてきたことが奏功し、会員数の漸減傾向に一定の歯止めをかけることができました。今年度も、会員を増やす取り組みとして次の事項を推進し、一層の会員拡充に努めます。

(1) 楽しき発見プロジェクトの推進

アマチュア無線の楽しさ・魅力とJARLの役割・活動を、各種催事等を通じてJARL会員や一般の方々へ積極的にアピールします。また、関係する委員会等の提言・助言を受けて、楽しき発見につながるプロジェクト事業を推進し、各地の催事等をきっかけとしてアマチュア無線の楽しさや魅力拡大を推進します。

一昨年より、22歳未満の青少年向けに特化した催事として、アマチュア無線への強い関心を引き出すこと、基礎的な楽しみ方を紹介することを目的とした「WAKAMONOアマチュア無線イベント」を開催していますが、引き続き本年度もこれを拡充した若い方対象の参加型催事を推進します。

(2) アマチュア無線PRの促進

アマチュア無線の魅力やJARLの活動を、JARL Web(ホームページ)をはじめ、YouTube等の動画配信やSNS、メールマガジンなどのインターネットによる情報提供を積極的に進め、スマートフォンやタブレット、パソコンによる身近なPR活動を推進します。

さらに、2019年1月から放送を開始したラジオ番組「Radio JARL.com」(ラジオ・ジャール・ドットコム)により、最新情報発信をはじめアマチュア無線を一般の方々にもわかりやすく紹介します。また、「JARL広報大使」を任命し、アマチュア無線の幅広い啓蒙活動を推進するとともに、関係する紙媒体におけるアマチュア無線とJARLについ

ての記事等掲載を通じて、多角的な情報提供、PRに努めます。

- (3) アマチュア無線紹介パンフレット等の制作・配布
アマチュア無線従事者の免許取得した方を主な対象とした「ハムエッグス・NEXT」に加え、アマチュア無線のビギナーの方々を対象とした「アマチュア無線を始めたら読む本」を制作し、ニューカマー向けの冊子としてPRをはかっていますが、JARLの会員特典やキャンペーンなどのリーフレットと併せて、イベントや各地の催事、関連行事での積極的な配布に努めます。

2. アマチュア無線活動の推進

- (1) アマチュア無線活動を推進していくため、地方本部、支部において、地域の特色を生かした行事により一般の方々へアマチュア無線の普及と啓発に努めます。
- (2) JARLが開設する特別局や特別記念局の運用、V・UHF帯におけるアワードの拡充、コンテスト実施、D-STARシステムの改善検討、ARDF競技大会、東京ビッグサイトで開催されるアマチュア無線フェスティバル、地方本部が主催する地方ハムフェアなどを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。
- (3) JARL NEWSおよびJARL Web、JARLメールマガジン、CQ ham radio誌掲載の「FROM JARL」によるアマチュア無線情報に関して、より充実した内容の提供に努めます。
- (4) 旧スプリアス規格の無線設備の対応については、JARD、JAIA、メーカー各社と連携を取りつつ、スプリアス確認保証等の周知のPRに努めます。
- (5) アマチュア衛星など宇宙通信の促進のため、運用中や打ち上げ計画中の小型衛星に対し、衛星に関する技術や情報の提供に協力します。
- (6) ARISSプロジェクト(国際宇宙ステーション上のアマチュア無線プロジェクト)への支援・援助をおこないます。また、ARISS組織の理事会にIARU加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進するとともに、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。
- (7) アマチュア衛星「ふじ3号(FO-29)」の運用情報を利用者に提供し、衛星通信の普及促進に努めます。
- (8) アマチュア無線関連団体として、公益財団法人日本無線協会(JRI)、一般財団法人日本アマチュア無線振興協会(JARD)ならびに日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)と密接な連携を進め、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めます。

- (9) JARDの養成課程講習会にあわせて開催するビギナーズセミナーに協力し、受講者へのアマチュア無線の運用方法などの周知に努めます。
- (10) 会社等からはリタイヤしたが、地域で元気に活躍するアマチュア無線家に後進の指導に当たっていただくための調査研究を進めます。
- (11) 高齢化が進むわが国社会において、高齢者の孤立を防ぎ、高齢者の社会参加促進のために、アマチュア無線が貢献できる役割について調査研究を進め、アマチュア無線を通じた高齢世代から青少年の各世代間の交流をはかるとともに、アマチュア無線の社会的貢献度を高めることを目指します。
- (12) 日本無線協会本部の実施する第四級アマチュア無線技士国家試験にあわせて、リーフレットの配布、開局申請書の販売、入会促進などの啓蒙活動を引き続き実施します。
- (13) 5MHz帯の割当およびローバンドの拡大の要望は、総務省に対して以前より行っていますが、さらに積極的に働きかけを継続してまいります。
- (14) モールス符号をユネスコの無形文化遺産へ登録することを目標に、引き続き世界の連盟と協調して広報活動に努めます。
- (15) 来るべき2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、日本国内における海外のアマチュア無線資格者のアマチュア局運用のための条件緩和や、特別記念局の開設運用に係るコールサインの付与、資格や操作範囲の緩和などを関連機関等とともに働きかけてまいります。

3. 電波環境のクリーン化と混信妨害の防止

- (1) ガイダンス局の運用、各種広報手段を通じて、アマチュアバンド使用区別の周知、法令の遵守を啓発します。さらに、総務省の各総合通信局と連携をはかりながら、ガイダンス局と規正局との合同運用を進めます。
- (2) 電波環境のクリーン化では、インバータを使用した太陽光発電装置やLED照明、様々な分野で利活用が計画されているワイヤレス電力伝送システムや高速電力線搬送通信などの電子機器、通信機器などからのノイズ障害およびアマチュア無線が電子機器に与える電波障害等々に関して、新技術の実用化に注意を払い、関係機関と連携し適切な対応をはかります。
- (3) 日本では既に2億局を超える無線局が開設され、様々な新しい電波利用ニーズにより周波数リソースが極めて逼迫しています。電波の利用は年々増加し、人を介さない機器間通信(M2M)や基地局を介さず端末機器が直接通信を行う端末間通信(D2D)等の新たな通信にも活用されており、周波数の再編やデジタル化等により周波数を確保しつつあります。周波数再編のプランでは、約4GHzの幅の電波を再編により確保して、新しい電波需

要に対応することです。利活用状況の調査も着々とおこなわれており、活用状況が低い無線システムについては廃止等の措置も検討されていますが、極力、アマチュアバンドに影響がないよう適切な対応をはかります。

- (4) アマチュア無線が二次業務に指定されている周波数帯で、一次業務の無線システムとの干渉回避について、アマチュア無線が不利にならないよう一次業務システム関係機関と連携し、適切な対応をはかります。
- (5) 地上デジタルテレビジョンの普及によりテレビへの放送受信障害は激減しましたが、アナログ放送用のアンテナやブースターを流用している視聴者もいるため、電波障害が発生する懸念があり、受信環境クリーン協議会などと連携し、引き続き事例とその対策についての情報収集をおこないます。

4. 会員増強と会員事業の推進

- (1) 会員増強のため、つきの事項を重点に進めます。
 - ①支部ごとの養成課程講習会開催の取り組みについては、地方本部ならびにJARDとの連携のもとに実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力します。また、上級資格の取得についても、積極的に奨励します。
 - ②日本無線協会の本部とその支部(全国10ヵ所)、JARDおよびJAIAなどの関連団体との一層の協力体制を継続し、初心者向け冊子やリーフレット配布などにより、アマチュア無線およびJARLの事業内容を紹介し入会を促進します。
 - ③22歳未満の方であれば、局免許・アマチュア無線資格の有無にかかわりなく、入会金と1年分の年会費が無料でJARLへ入会できる「青少年お試し入会」を継続し、若年層拡大のために同制度のPR拡充をはかります。
 - ④関連団体およびアマチュア無線専門誌の協力を得て、多くの方に入会を呼びかける会員増強キャンペーンを実施します。また、本年度もハムフェアの会場で入会キャンペーンとともに、現会員を対象とした各種キャンペーンを実施し、会員の新規加入や継続に努めます。
 - ⑤大規模災害等の発生をとおして、アマチュア無線の有用性が改めて認識され、アマチュア無線復活の動きが徐々に広がりつつあります。ニューカマーのみならず、OMの方々、JARLライフメンバー(会費前納者)を含めたカムバック・ハムに向けても、身近なアマチュア無線を復活していくため開局の働きかけとPR活動を進めます。
 - ⑥JARL QSLビューローへ送付されるQSLカードの中で、非会員あてに多量のQSLカードが届いている場合は、その非会員の方の入会を積極的に働きかけます。これと同時に、QSL転送

- 事業の一層の効率化とQSL転送の電子化を推進します。
- (2) 会員事業の向上は、つぎの事項を重点的に進めます。
- ①アンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)や雷事故補償保険(動産総合保険)を継続し、さらに2019年度より傷害補償保険(団体総合生活補償保険)を導入し、安心してアマチュア無線を楽しんでいただけるよう努めます。
 - ②旅行、ホテル宿泊、引越料金、通信講座、書籍および家電製品の割引制度など会員の特典となる事業の拡充に努めます。
- (3) ICT(情報通信技術)を活用した事業は、次のとおり推進します。
- ①インターネットを利用した会員事業や情報提供の充実をはかります。
 - ②JARL Webの内容拡充に努め、引き続き電子版JARL NEWSや電子版会員手帳、コンテストの電子ログ受付およびアワードの電子申請受付、Eメール転送など、インターネット利用環境の整備に努めます。
- (4) 刊行物等の事業は、次のとおり推進します。
- ①2020年1月刊行予定のJARL会員局名録をはじめ、アマチュア無線に関する各種申請書や、その他のJARL販売品などについて効果的な販売促進に努めます。
 - ②アマチュア無線に関する各種申請書、その他のJARL販売品について、事務局の窓口や通信販売、ハムショップ等での販売など、様々な方法で購入できるよう会員の利便性の向上に努めます。
- ## 5. 非常災害への態勢整備
- (1) 大規模災害の発生に備え、アマチュア無線を活用した側面支援のあるべき姿を検討し、「アマチュア局の非常通信マニュアル」の活用により万一の災害に備えます。
 - (2) 非常災害時の迅速な対応に備えるため、臨時に貸し出す430MHz帯レピータ装置と発動発電機の維持管理をおこない、非常時の態勢を整備します。
 - (3) 非常時の態勢整備をはかるため、非常通信協議会、地方公共団体および関連団体との連携を密にし、災害を想定した非常通信訓練を実施します。
- ## 6. 青少年へのアマチュア無線活動の支援と身体障がい者への援助・協力
- (1) 青少年へのアマチュア無線活動の周知・支援については、地方本部、支部およびアマチュア無線関連団体が連携し、青少年に対する科学啓発イベントへの積極的な参加や協力をおこなうほか、つぎの事項を重点的に推進します。
 - ①対象を22歳未満の会員に拡大した青少年への助成制度のほか、一定条件の小・中学校の社団局、高等学校に加え大学まで対象拡大したJARL登録クラブ(学校クラブ)の社団局などへの助成を引き続き実施し、将来の科学や情報技術などを担っていく人材育成を支援し、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進します。また、IARU Reg.3でもYOTAの実施が検討されていますので、実施される際には日本からも青少年が参加できるように積極的に取り組んでまいります。
 - ②青少年の宇宙開発や通信技術への興味とともに、アマチュア無線の楽しさに触れる機会を提供するため、ARISSスクールコンタクトについて積極的な支援・広報活動をおこないます。
 - ③アマチュア無線とスポーツの楽しさを合わせ持ったARDF競技をとおして、青少年の電波科学への興味を促進するよう参加拡大をはかります。
 - ④子供たちのアマチュア無線に対する興味を喚起する教育的な要素を取り入れたパンフレットの制作と配布をおこないます。
 - ⑤南極地域観測隊の協力を得て、南極局8J1RLの特別運用を計画し、青少年のアマチュア無線家と観測隊員による交信の機会を提供することにより、自然科学へ触れる機会を提供します。
- (2) 身体障がい者のアマチュア無線活動を一層充実したものとするため、点字JARL NEWSの見直し、身体障がい者の団体等が開設する社団局への会費の助成をはかり、運用上の援助と協力をおこないます。
- ## 7. 国際協力の推進
- (1) IARU(国際アマチュア無線連合)などとの連携を緊密にし、ITU(国際電気通信連合)およびAPT(アジア・太平洋電気通信共同体)の国際会議をとおしてアマチュア無線用周波数帯の確保およびアマチュア無線の地位向上に努めます。
 - (2) 毎年7月に開催されるIARU World Championshipコンテストに加盟連盟局として参加し、アマチュア無線の活性化を図ります。
 - (3) IARU Reg.3(第3地域)の活動に参加し、アジア・太平洋地域の各国アマチュア無線連盟との友好親善をはかるとともに、地域のアマチュア無線の発展に努めます。
 - (4) 国際非常通信訓練やARDF国際競技大会などへの参加により、各国アマチュア無線連盟との友好親善に努めます。
 - (5) アマチュア無線資格の相互認証の対象となるいる諸外国のアマチュア無線資格保有者の来日時に、日本での運用が可能となるように免許取得を支援します。



以上のほか、各種事業の推進・維持のために効率的な事務局業務の実施体制強化を積極的に進めてまいります。